

第4回行政改革推進委員会 議事録

日時：令和3年11月15日（月）14：00～15：55

場所：村上市役所 5階 第4会議室

【出席者】

馬場委員長、村山副委員長、石黒委員、太田委員、山ノ井委員、本田委員、瀬賀委員

【欠席者】

なし

【市側】

東海林総務課長、大滝企画財政課長、榎本財務管理室長、五十嵐行政改革推進室長
齋藤総務課係長、鍋倉企画財政課係長、佐藤総務課主査

1 開 会（14：00）

（齋藤係長）

お忙しい中行政改革推進委員会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから第4回の村上市行政改革推進委員会を開催いたします。日程の3報告までの間、委員会の進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。はじめに、本日の委員会の開会に当たりまして、委員の出席状況をご報告いたします。本日の出席委員は7名で委員定数7名全員お揃いでございますので、本日の委員会が成立していることを報告いたします。

2 委員長あいさつ

（齋藤係長）

日程2、委員長あいさつです。馬場委員長よりごあいさつをお願いいたします。

（委員長）

天気の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。おかげさまをもちまして、ある程度あの形になってきたので、今日もう少しそれを詰めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3 報 告

(斎藤係長)

条例第5条の規定によりまして、議長の方を委員長にお願いします。

(委員長)

報告事項について、事務局からご説明をお願いします。

(斎藤係長)

日程の3報告をさせていただきます。第3回の委員会で、公共施設の適正管理、行政サービスの改善と向上、受益者負担の適正化につきまして、具体的な取組の意見出しのまとめの作業を行っていただきました。これまでの委員会で、委員の皆さんからは行政改革について取り組むべきことについて幅広くご意見をいただきました。大変ありがとうございました。はじめはいろいろな意見をいただきまして、市が行政改革で取り組むべき事項の全体像がなかなか見えなかったのですが、第2回、第3回委員会でワークショップ形式による意見出し、それからファシリテーターを務めていただきました委員長さんの的確な仕分けによりまして、まとめのイメージまで作り上げることができました。その結果につきましては、あらかじめお配りをさせていただきます、A4の両面3枚になりますが、まとめのイメージを作成させていただき、大綱案とともにあらかじめ皆様の方にお配りをさせていただいたことを報告します。

(委員長)

はい、ありがとうございます。ここまでのまとめについてのご質問、ご意見などございますか。よろしいでしょうか。

4 議 事

(委員長)

続きまして日程4の議事に入りたいと思います。村上市行政改革大綱2022について事務局よりお願いします。

(斎藤係長)

大綱案の構成についてご説明させていただきます。第3回委員会までの協議を踏まえまして、村上市行政改革大綱2022(案)ということで作成し、事前に配布をさせていただきました。本日の第4回の委員会では、その大綱の内容につきまして特に具体的な取組の部分についてご協議をいただきたいと思いますと考えております。

大綱案についてご説明をさせていただきます。まず1ページご覧ください。大綱策定の趣旨について記載をさせていただきました。行政改革の必要性ということで、村上市は日本全体の人口推移と比べ速いペースで人口減少が進んでいること、また効果的、効率的な行政サービスや安定した財政運営のため

には行政改革が必要であることを説明しています。2番では今年度策定しておりました第3次総合計画と行政改革大綱との関連について説明しています。続きまして2ページ目をご覧ください。2ページ目から5ページ目までは、村上市の現状について解説を入れております。現状把握ということで第1回の委員会で事務局から説明した内容を踏まえまして、人口については人口推計と年齢3区分構成比率の変化について記載しております。財政状況につきましては、令和3年度歳入歳出予算についての説明になります。5ページ目では職員定員管理で、職員数については定員適正化計画に基づく職員数の推移について記載をしております。今のところ箇条書きになっていますが、今後修正する中で文章化して解説を入れたいと考えております。引き続き6ページ目をご覧ください。6ページ目は行政改革大綱の全体図を表したものとなります。第1回の委員会では、委員長さんと市長の方で論点整理をしていただきました。また第2回、第3回委員会では具体的な取組について、委員の皆さんからご意見を出していただき、それをベースに村上市の行政改革大綱を整理したものになります。村上市が人口減少社会を迎える中で、持続するまちであり続けるためには歳入確保、歳出削減、財政分析による安定した財政運営が必要であること、それから安定した財政運営を進めるためには、3つの理念に基づいて行政改革を進めるべきであることが導き出されたものと理解しております。その3つの理念を実現可能なものとするための具体的な取組としまして、委員の皆さんから出していただいた意見を単純に仕分けしたものを、具体的な取組の仮置きとして列記しております。続きまして7ページ目をご覧ください。7ページから10ページまでは行革の具体的な取組について箇条書きで列記しております。こちらは前回の委員会までに出された意見を仕分けしたのものになります。本日の委員会のご協議を踏まえまして、修正後の大綱原案では、具体的な取組については150字から200字程度に文章化して記載をしたいと考えております。ここでは具体的な取組と表記しておりますが、最終的には政策的なレベルで改革方針を示し文章化したいと考えています。今のところ仮置きになりますので、文章化するときにはカテゴリーが変わるかもしれません。そちらの方は、第5回以降の委員会でご説明することになるかと思いますが、あらかじめご了承くださいと考えております。それでは7ページをご覧ください。安定した財政運営になります。こちらの方では歳入の確保として、多様な収入、自主財源の確保、例えば広告料収入、それからふるさと納税の充実を挙げています。2番としまして企業産業の活性化、民間委託の推進や地域資源の活用ということでご意見をいただいております。3番では定住政策としまして、地域おこし協力隊の活用、UIJターンの推進というご意見をいただきました。2番目としまして歳出の削減。こちらは適正な予算執行それから事務事業の見直しというご意見をいただきました。3番で財政状況の分析としまして、市税収入や地方交付税の見通し、財政収支見通しを立てた方がよい、財務内容の開示による透明性の確保が必要ではないかというご意見をいただきました。続きまして8ページ目をご覧ください。こちらでは8、9、10ページで、行政改革の3つの理念について記載をしています。1番目では行政サービスの改善と向上、こちらはいわゆるサービスの分野にあたります。高齢化、多様化する住民ニーズに対応する行政サービスを展開するため事務事業評価に基づく業務改善を実施する。それから自治体DXの推進によりましてデジタル化社会に対応するということを説明しています。また、地域組織との連携、民間活力を活用することによって、新たな住民サービスの提供、受益者負担を適正化することで確実に行政サービスを改善し向上するということであります。1番目では自治体DXの推進ということで、デジタルを活用した内部事務の効率化、それからデジタル化で申請や手続を簡素化することで、窓口での待ち時間の軽減などを挙げていただきました。2番目では業務改善の実施ということで事務事

業点検の実施、優秀な人材の確保などが挙げられています。3番では地域連携の推進ということで住民の力を活用して協働で課題を解決した方がよいというご意見をいただきました。以降4番、5番、6番ということで記載をさせていただきました。9ページでは効率的な行政組織ということで、合理的な役割分担により行政サービスを効率化、職員の適正配置によって、行政組織をマネジメントすることで様々な行政課題に対応する。また、職員のスキルとモチベーションを向上させ、高度な行政運営を推進することとします。1番目では行政組織の効率的な運営、ICTの積極的活用、縦割り行政や不合理な役割分担の是正などを挙げていただきました。2番目では職員の適正配置ということで、経営資源、いわゆる職員の適正配分について記載しています。3番では職員の能力と意欲の向上ということで役職への女性、若手の積極的登用、職員のスキルモチベーションの向上についてご意見をいただきました。続きまして10ページになります。3番としまして公共施設の適正管理、いわゆるものの部分になります。人口減少社会の中で、公共施設を次世代に繋ぐため、公共施設マネジメントプログラムに基づく民間活力の導入を含めた公共施設の効率的な管理や、遊休、未利用財産の有効活用、施設利用者を増やす取組など活用方針を明確化し、適正に管理することとしております。1番では公共施設の効率的な管理としまして、適正な配置や統廃合管理運営方法の見直しによるコスト低減などを挙げていただきました。2番目では民間活力の導入ということで利益を出せる施設運営など民間活力の導入をした方がいいというご意見を明記しております。3番では遊休、未利用財産の有効活用ということで、普通財産に移行して利活用の促進をした方がいいというご意見をいただいたので明記しています。以降4番、5番ということで公共施設の適正管理の項目を挙げさせていただきました。続きまして11ページになります。計画期間であります。こちらは令和4年度から令和8年度までの5年間ということで記載しています。ロードマップであります。第3次総合計画基本構想のまちの将来像、第2次計画では笑顔のまち村上でしたが、第3次計画であふれる笑顔のまち村上とされていることから、ロードマップに若干の修正を入れる予定にしています。推進体制としまして組織の話になりますが、推進本部が中心となり全庁体制で取り組むことを説明するものです。以上、簡単であります。大綱の全体像、それから概要を説明させていただきました。細かいレイアウト等につきましては、本日の委員会を踏まえ今後調整をしたいと考えていますので、本日は具体的な取組の部分を中心にご議論をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員長)

はい、ありがとうございます。それでは今の説明で分からないという質問をしていただいて、そこからご意見をいただくという形にしたいと思っております。ご不明な点等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それではご意見ということになるかと思いますが、体裁が変わることを前提にしていますが、計画の上の方から見ると言えば、6ページ目の所のその全体像をご覧いただいて、この前皆さんでお話しして、まとめていただいたのはこのような形になってはいますが、この全体像についてご意見をいただければと思います。

先にお話ししますと、パターンは2つあるだろうと考えていて、右か左かは置いておいて、持続するまちであり続けるということが左側であって、それを支える格好で矢印が出ています。こういう考え方が1つあるかと思っております。もう1つの考え方は持続するまちであり続けるために、逆方向で何が必

要なのか、矢印が逆方向ということになろうかと思います。当然、安定した財政運営が基本になっていて、それを支える形で行政改革が行われるという考え方もあろうかと思います。ただ、当然のことながら今の形でも、反対側にした形でも同じですが、財政運営だけで物事が進むかという、そんなことは当然なくて、人、物、金なので、一応仮置きで安定した財政運営があった方が良いが、それだけではなくてひと、もの、サービスを十全に行っていくことが必要であることが前提になっているのは、この前、皆さんのご議論の中で出てきた話でした。それは前提が合っているということですが、仮置きとしてお金がないことも当然あるので、安定した財政運営もここに置かれている。そのときにどっち向きにするかということになろうかと思う。矢印はどっちもありだなと思っていて、矢印がグルグル回ることになる。持続するまちであり続けるためにということで今の矢印がグルグル回っていて、具体的にこういことをして、こういうふうになっていて、またっていう、グルグル回るとかもあるでしょうし、逆方向でも同じように回ることもあるってということになろうかと思いますが、どっちがよろしいですかというのを皆さんに伺ってみたい。考え方として、どっちの方が分かりやすいというか、基本、行政改革の3つの柱になっている行政改革の理念のサービスの話をどうするかって話と、組織上の人をどうするかって話と、施設が沢山あるけれどどうするかという話、この3本の柱は皆さんが議論で出していた内容だろうと思いますが、考え方としてどっちもありですが、どちらの方がなんとなく居心地がいいみたいな気持ちですがいかがでしょう。ご意見あれば。

(村山委員)

逆方向の矢印がいいです。今の話でいいのかなと思いました。もしくは両矢印がいいかなと思います。

(委員長)

他には皆さん、ご意見どうですか。後でまた、その次回のときにここで議論して、もしかしたら2案が出てきて。矢印の方向だけですが。でも、それでも見え方ってあると思うので、そんなのを出していただくことになろうかと思う。色々なご意見があればなんですけど、どうでしょうか。最後に伺いたいと思うので考えてみていただけますか。1回でというわけにいかないのでも考えていただければと思います。

続きまして、個別の3本ないし4本の柱になるわけですが、7ページ目の安定した財政運営のところ、皆さんが挙げてくれた内容を逐次ここに入れていただいたということになるわけですが、このうち、この前もお話してこういう形かなということになったのは、収入を確保するっていう柱がその中に実はあって、もう1つは支出を減らすっていう話がある。この2本柱になっているということで、それを分かるようになるためには、財政状況を分析されていないと状況が分からない中、増やすも減らすも無いのでということで、ここでは3本柱を作っていたということになるわけですが、この柱立てですね。歳入の確保、それから歳出の削減、それから財政状況の情報。これ実は3というのか、それともこれが(0)だと分かったみたいなのところかもしれません。あと、これを基にして財政状況はどうなっているっていうのが分かって、それに基づいて歳入を確保していく、歳出を減らしていくという構造になろうかと思います。なので、もしかしたら0、1、2になるかもしれません。3本柱についてご意見は。これでよろしいですか。他には何か枠組みで考えると言われると僕もすごい辛いので、多分ない

のかなと思います。そうなったときに、歳入の確保という点について①、②、③になっていますが、多様な自主財源の確保というのと、企業の産業を活性化するというのと、定住がかぶるわけですが、とりあえず見えやすくするために分けているということになるかと思いますが、いやいやこれはかぶっているから一緒にした方がいいんじゃないのという話もあろうかと思いますが、分けてもいいんじゃないのというのもあるかと思いますが。皆様のご意見をこの辺りからまず伺ってこうと思いますが、ご意見はございますか。とりあえずはこんな形で。あとは、ひし形っぽく四角が置いてありますが、多分順番はまた入れ替わることになるかと思いますが。例えば、広告料収入を多様な財源の中で1番最初に置いてますが、広告料収入が1番に来るってということにはならないだろうと思います。持っているものを有効活用から行こうという話になるので、市有財産を有効活用しようというところから行って、あとはふるさと納税のような、出来そうなことから行くってということになるのかもしれないし、手数料の見直しで収入を増やそうというのもあるというふうになって、広告料収入はそんなに大きな広告料は見込めないでしょうからあまり大きくないかもしれないし、もしかしたらこういうものについてはもう少し後半に退くという可能性もあるかもしれません。ですので、これはまた文章を書いていたところで変わってくるだろうと思いますが、これについて、やっぱり1番はこれだよってというのが、もしここであれば言っていただくと、まずはって書き方になるかと思いますが。まずはこういうことをした方がいい、収入を確保するというので。何かご意見があれば言っていただけると。はい、どうぞ。

(瀬賀委員)

市税の基本となるのは当然、市民税であり、固定資産税とがそれぞれの自治体の基本的な税ですが、そこから辺がちょっと出てないというか、まずは、そこを増やしているというところも必要なのかな。文章の中で何か出てくればいいんですけども、広告とかふるさと納税とかってというのは、あくまでも附帯的な税という考え方で行けば、まずは市民税であり、固定資産税であり、そういうところが基本ではないか、そこを伸ばすためにはどうしたらよいかということまで考えました。歳入の確保の中では、その一文が抜けている。

(委員長)

3ページ目をご覧くださいと市の税収の状況が出ていて、市税が19%を占めていることになっています。瀬賀委員からお話があったように市税は何かって言うと、市民税と呼ばれる住民系のものと固定資産税の賦課徴収というこの2つが大枠になります。それが十全に課税できるかがまず第1になるか。ただどうしたら増やせるかという、2つの方向があって、1つは、住民税は所得課税なのでみんなの所得が上がると課税ベースも上がってくるってということになるわけですし、固定資産税は評価額が上がってくるとということになるので、この2つは市が頑張らなければならないかという、なかなか難しいものだろう。そこで、もう一方の捕捉という点で言えば、1番大きいのは固定資産税をきちんと捕捉して、それを徴収できるかっていう話で、例えば所有者が未確認になっているところは、課税がうまく出来ていないところの中にはあろうかと思うんですけど、そういうものをなるべく減らしていくってということも、方法としてはあり得ると思います。ですから、税の場合には、収入を増やすときに2つの方向性があることが考えられますが、その辺をできることとできないことを含めて、うまく書くか

どうかという話になろうかと思えます。きちんと取ろうねという話から始めるっていうところでしょうか。皆さんのお話から言えば、とりあえずきちんと取って、それと別に一般的なものとしてふるさと納税も増やしていけたらもっといいよね、というベースの話になろうかと思う。今ご提案いただいた考え方というのはいかがでしょうか。それでよろしければ、あとは文章の書きぶりになろうかと思うのです。当然その前提となっているのが、市の財源としては市町村民税と固定資産税であるっていうようなところから始めていただいて、それをちゃんと取るということも重要だというのは当然ですが、それに加えて、これらを取っていくことで、何とか収入を増やしていったらどうかという書きぶりになると思えます。

(村山委員)

それを増やすために2番、3番の企業産業の活性化、定住政策が出てきていると思うので、それをここからまた文章になっていけばいいのかなと。

(委員長)

そうですね。歳入の確保にまず説明文が入って、この3つが有機的に繋がっていることをうまくリードする文章がそこに入って、次に個別になるとどうなりますかという書きぶりにすると、今おっしゃっていただいたような形で、うまくリンクできる書きぶりになると思えます。そんな形でよろしいですか。その書きぶりはこれを前提にして、今の2、3も考えていただいて、順番も含めて文章を書いていただきたいと思えます。次いで(2)歳出の削減の方、歳出をなるべく減らしていくっていう話ですが、これについては、今ここに書かれている内容で、皆さんで貼っていただいたのはこういう内容だったと思えますが、これについてご意見があるかと思えますがいかがでしょうか。

質的な違いが若干あるかどうかだろうと思えます。ここで挙がっているのが、とりあえず何とか減らそうという話。例えば市債の残高を減らそうというのは、まさに減らすだけで何か他の方法があるかという、なかなかないと思えます。これに対してコンパクトシティのようなものも、もう少し積極的な減らし方だろうと思う。その市債を減らそうというのは、元々市債がある中での残高なので、これはどうやって減らしていくっていう方法しかないわけですが、コンパクトシティという街を活性化させるための起爆剤としてこれを導入することでお金も減るし、実はサービスも良くなるっていう方向性の持っているようなものがあって、その考え方は2つあるというのを提示できるといいんじゃないか。とにかく、減らしていこうというものも、どうにもならないから減らしていこうというものと、いや、そうじゃなくて、これをやることで減らせるけども、それだけじゃなくて、もっと未来が見えるようなものがあるっていう話で書いていただく。やっぱり削る話って気持ちが萎える話なので、皆さんも読んだときに萎えるんですが、でも萎えるだけじゃないよっていうところを少しでも出せたらいいんじゃないかなと思えます。だから、皆さんちょっと我慢してくださいねと言える。こういうふうになって良くなる可能性があるから削る方向というのがありますよっていうのを出せる方がやる気になる、ただただ削るって言われるよりやる気になると思えます。なので、そういう2方面の書きぶり。例えば適正な執行とかって、まさにそういうことで適正にされているというのは2つ方向があって、出さなくていいとこに出しているのもあるが、出さなきゃいけないところに出してないものもあるわけで、それを上手く配分ができるようになるってことも意味しているわけですから、そういう書きぶりにしていただ

くと歳出の削減といったときの削減をするが、削減が必ずしもマイナス方向だけに行くわけじゃないよと見せていただくといいんじゃないか。僕自身はこれを拝見して思っていたところです。どうでしょう。そんな形でまとめられればいいなと思いますけど、ご意見はございますか。

(石黒委員)

今ほどお話したださったと思うんですが、あとは全体の作り込みというか、バランスの関係だと思えますが、(1)歳入の確保に対して歳出の削減ということで、これが対になるとすると、先ほどの歳入の確保のところでも前提条件があってリード部分があるとなると、この歳出の削減の部分についても基本的な考え方というのがあって、予算の適正な執行とか市債残高の削減というのは大前提としての考え方があった上で、そのプラスアルファで何をしているかという具体的な内容があるという見せ方というか、補助金に直しとか、いろんなやり方があれば再建できますよというように作り込んだらいいな。

(委員長)

というご意見ですがいかがでしょうか。対になるような形でリードしていただくと、リードの仕方が前提になっているものとして、市債残高の削減のようなものは前提になっているが、それでいろんなものを削減するっていうことになったとしても、それが逆にプラスに見ていく可能性もあるという書きぶりをしながら、具体的にはどんなことが考えられるのかがここに盛り込まれる。石黒委員が言ってくださったあの様な内容でどうでしょうか、よろしいでしょうか。7ページについては、とりあえず書いていただく。どうぞ。

(村山委員)

細かいところですが、歳出のところでも補助金、助成金、交付金の見直しがあったのですが、自治体の事業向けの補助金、助成金、交付金が国や県からありますよね。そういうものを事業の見直しで積極的に取っていただきたい。

(委員長)

イメージとしては具体例としてはどんなものが、積極的にこんなのを取れますみたいなものがありますか。皆さんのイメージが膨らませやすいように何か具体例を言っていただくと。何がありますか。

(本田委員)

前回話がありましたけど、やはり子育てをしやすいまちづくりとか、子育て世代にアピールができるようなものがあるといいのかな。子育て支援の何か。

(村山委員)

事業をしようとするときに何か持ってこれるものってあると思うんですよね。ですから、具体的にこれをやってほしいって言うのもそうなんですが、今後事業をやっていく時にそういうものをぜひ利用していただけたら歳入につながるのかなと。まあ、半分補助とかが多いので、こちらからも出さなきゃなら

ないからってというようなものもあるみたいですが、そういうのを利用していくのも1つの手かなと思いました。それからの自然エネルギーの活用ですが、再生可能エネルギーという言葉に置き換えてもいいのかな。定住政策には、空き家の利活用も入ってきてもいいのかなと思いました。

(委員長)

はい、ありがとうございます。補助金、助成金、交付金で、これも市から出しているものもあろうかと思うので、その配分の仕方を変えていかなきゃいけないだろうというのが、今まで出しているものを常にずっとやり続けるわけにはいかないだろうという側面もあるだろうと。逆にそれを少なくすることで、先ほどの話に繋がるんですけど、Aの補助金を減らすことで、Bの補助金を増やすことが出来るってということもあるかもしれないので、こういう見直しが必要になるだろうってということだと思っただけですね。全体を減らすということもあるかもしれないんですけど、 π が100から80になったんですけども、ただ全部80%、20%かけるんじゃないかと、1つのものは50%削ってもう1つについてはもしかしたら削らないで済むっていうのもあろうかと思えます。そういう形で見直しをしていくというのが必要だろうと思えます。再生可能エネルギーという言葉が今使われだしているという言葉は、新しい言葉の方が良いかもしれません。定住で空き家も活用して行くんだみたいな話を少しどこかに入れられたらというご意見でしたけれど。よろしいですかね、ちょっと余談です。新潟を学ぶっていう講義のコーディネーターを大学でしていて、県庁から来ていただいて話をしていますが、新潟って実は住みやすい所らしいです。何が住みやすいかって、自然がっていうよりも、他の地域に比べればよそ者をひどく扱わないので、割と住みやすいらしいと言われています。だから、そういうことにつながっていくと、Iターン、Jターンが進んでいくと思えます。ちょうど同僚が京都に移ったんですが、京都の真ん中大変そうなので、考えられないくらい大変そうなので僕はもう絶対住めないと思いましたが、新潟の方がまだいいだろうなと思えます。余談ですが、そんな形でこの部分を少し書いていただくと、いいんじゃないかな。そうすると、ほかのところも、それ以降の8、9、10はリード文が付いているので、それと同じような格好に全体になるかと思えます。8ページ目の理念としてサービスと、ひとつ、ものをどういうふうに行政改革で対応していこうかということで、サービスをどうしますかっていうところからまず始めましょうという書きぶりになっています。そうすると、(1)、(2)、(3)もどうなるか。もしかしたら、財政の1、2、3と一緒にレベルではなさそうなので、書き方が変わるかもしれません。柱が丸になるかもしれません。その辺は書いてみていただいてからだろうと思えます。そこで8ページ目ですが、順番的なサービスはいきなりDXから始まるんですがDXからでいいですか。これは2番が先かもしれません。業務改善の実施をしてこういうサービスあるんだけどチェックをちゃんとしましょう。チェックをちゃんとして、それに対応して出来ないこととか、やるべきこととかってものを対応して行きましょう。業務改善を実施するというものには、受益者負担の適正化も特に入ってくるのかもしれませんが。だから、もしかしたら②と⑤のようなものが一緒に枠なのかもしれません。次に何をやるかって言うと、業務チェックして適正化をした、既存の施設の管理の適正化なりを考えて、じゃあそれでもこれから足りないものってなんだろうかっていうのが次に新たなサービスってことになるのかもしれませんが。そうすると、そのサービスの提供に当たってのやり方としてはDXだったり、地域との連携という民間活力の活用だったりっていう手法になると思う。だから業務改善をやっているべき形にするってことで、その中には手数料についてもかけなきゃいけないのはかける

し、かけなくていいものはもっと低減させるということになるでしょう。それと同時に新たな行政サービスで何なのかっていうのを考えなければいけません。そこまでやったところで、その手法としてはどんな方法がありますかっていうと、今だと3つ挙がっているDXなり、地域と連携していくということになり、民間と連携していくっていう枠組みになるのかなという順番にすると分かりやすいんじゃないかなと論理的に拝見して思ったことですね。ですから、業務改善の方向性として業務改善の実施っていうのは事業の点検という話だけになって、もしかしたらこの優秀な人材の確保というのが外に出るかもしれません。手法として優秀な人材を確保しなきゃいけないということになるかもしれないので、そうすると枠が別のところに出てくるということになるかと思います。どうでしょうか。よろしいですか。他にご意見とかあれば。

(村山委員)

流れとしては委員長のおっしゃったようなものがいんじゃないかな。上の文章にも合っているかなと思っていましたが、3番の地域連携の推進と6番の民間活力の活用っていうのは、なんか同じように思えるんですが、これやっぱり違うのでしょうか。

(委員長)

どっちにどう考えるかなんですよね。民間活力っていったときに、営利企業っていうものと、地域社会で営利企業じゃないので、そういう人達と連携していくっていうのが同列に扱う、つまり行政と民間に分けてしまえばこれは一緒ですし、行政といわゆる私企業の営利企業とそうではない地域のいわゆる町内会自治会のようなものとかNPOみたいなものっていうものと別に捉えるかっていうどっちでいきましょうかねっていう。大枠は行政がどうやるかっていうのと、行政の外側で何をやるかっていう話になろうかと思う。その外側には2種類が大きく分けてあるでしょう。ちょっと書きぶりは考えていただいていいんじゃないかなと。どっちもありだと思うので。あとはそのときに細かく言い出すとというのがちょっとだけあって、どういうことかって申しますと、地域と連携するとかっていう住民なりっていうものと連携するっていったときに、連携の仕方って色々あって、色々いうのはどういうことかと申しますと、政策を考えたときに政策って流れているというものだと思ってみてください。最初に企画をする段階というのと、次に決定をする段階っていうのが、それを実際に実施するっていう段階というのと、それを評価するという段階での、4つでみなさんが今いろんなところで聞くPDCAサイクルとかいうことで、これを考えた時に連携するのを、例えばある政策を考えようというところに連携するというのが1つあるだろうと思う。次にそれを実施するというところに連携しようっていうのもあるし、評価するというところで連携しようというのもある。同じ団体が連携していくということもあるでしょうし、そうではないということもあるかもしれません。そうなったときにそういうことがあるから別に考えようと、例えば政策を作るっていったときに民間企業を入れるっていうこともあるかもしれませんが、地域社会と連携していることもこっちの方が多そうな気がする。例えば、子育て支援を考えるといったときに、じゃあ子育て支援でどうしたらいいでしょうねっていうのを、民間の営利企業を入れるっていうことよりも、例えば町内会、自治会の方々とみんなで議論するなんていうことをすると、保育園なり幼稚園なり認定こども園なりっていうものがこういう現状になっていて、それに対してその外側にどういうことが子供に対してできるのかを考えると、地域社会がそれを担うということが

あり得るので、企画、立案段階でそこでやる、みんなで議論しましょうということもあるでしょう。それで、実施するという段階になったときには、認定こども園とか保育園とか幼稚園とかっていうものがあるわけですが、やっぱり実施の段階でも町内会、自治会などの地域社会が担うっていうこともあるんじゃないか。となると、この段階とここの段階はこう繋がって全部やってるっていう場合もあるし、こちら側の民間事業者の方々っていうのは、できることは自分たちでもやってるので、これ以上のことはできません。でも、これだけはちゃんとやりますよという実施ベースのところに参加しているという形になるということを考えるときに切り分けるかどうか、今言ったようなことを切り分けるかどうかというのが1つ考えなければいけない点だろうと思っています。ちょっとややこしくなるので、評価のところまでは全部入れませんでした。ということを考えたときに切り分けた方が良いのか、それとも切り分けないっていうふうにして、実際にはいろんな形がありますよということがあり得るかなど。今ここで書かれているのは、例えば6番で書かれているPPPとかPFIとかっていうのは民間委託の話なわけです。委託をするという話になるわけで、そのところに割と注力している、実施をするところに注力しているスキームに近いところがあって、PPPはちょっと違うんですけど本当は、でもそんな形になっているのに対して、先程の協働で問題解決といった課題解決っていったときの協働してって言ったときには、企画、立案段階から皆さんで巻き込まれていってというか、巻き込んでというか、行ってっていうことがあろうかと思うので、そうなる書きぶりは分けなきゃいけないかなっていうのもあろうかと思います。でも、民間事業者の方が企画立案に入るということもありえるわけです。自分たちが委託を受けるっていったときに、委託を受けるのに議論しとかなないと委託を受けようがない。自分たちができる範囲でこのぐらいだからっていう議論を入れてないといけないということだってある、というところをどう切り分けるかっていうのは書きぶりになるかと思うんですけど、そんなところを考えていただきながら、工夫をしていただけるといいかなと思います。ちょうど今、論文で書いてりしているので、ちょっとだけ話をさせていただきました。ほかにはどうでしょうか、ここのところ。

(山ノ井委員)

4番の新たなサービスの提供のところで、全国より早いペースでの人口減少に対応できる新たなサービスってありますけど、ちょっと具体性がないというか、それは何をするのかっていうのが明確化されてないので、具体的に入れた方がいいのかな。ほかのところと一緒に子育ての話で私も子育て世代なんで。2018年の時に、青年会議所で市の方にも要望書を出したんですけども、村上市内の幼稚園、小学生の低学年ぐらいまで1,000名弱ぐらいにアンケートを取って、青年会議所で村上市に1個核となる公園を作ってほしいということで運動したんです。それで市に最後に持っていったんですけども、ほとんどの親御さんは、市に対して住みづらいという声がいっぱい上がってたりしてて、結局遊ぶところがなかったりとか公園も若干はあるんですけども。

(本田委員)

安全に遊べる遊具を備えた施設がほとんど無いんです。

(山ノ井委員)

私たちはちょうど担当委員会で、長岡と新潟市とか行政の方に案内してもらって、作り方とか過程を

聞いてきて、何億もかけて作ってくださいとは言わなかったんですけども、そういう核となるものを1個欲しい、お母さんとお父さんにアンケートを取ってもやっぱり不満の声が。全部アンケートを市に出してるんで結果を見ればわかるんですけども、うちの妻も新潟から来て、そういうところが足りないよねとかもある。少子高齢化もそうで子どもを増やすような環境を作っていないと、今後36,000人ぐらいまで落ちてしまうんですよ。それ以上になるかもしれないです。持続するまちって言うけど、なかなか将来性がないまちだなんて皆さん感じてる。だから外に出たりするし、他の市町村に比べると、そういった部分がやっぱり多いんじゃないかなっていう声が聞こえてくるんで、そういうのを市に上げてくださいという声もあるんで。そうすれば収入も増えますし、歳出の部分でも、例えば、何人目から1,000万円とか払ったとしても最終的に回収できるような仕組みになってるので、そういったこともやっていけば市内も活性化するのかなとか。子育てとか。

(委員長)

そうですね。そのサービスのところ、人口を減らさないとか。増やせるかどうか分からないので、全国的にこれだけ減ってきていると増やせるかどうかわかんないけど、これを急に減らさないっていう手立てのための、例えば子供だとかっていうのをフューチャーしていただいて、書いていただくのが良いのかもしれませんが。実は、僕も子育て世代でうちの子が3歳なんでやっぱり大変ですよ。家は上越なんですけど、公園があるんですけども、それよりもやっぱり、預かってもらえるところがないっていうので、その預かってもらえるって何が1番困るかという病気の時です。病気の時に預かってもらえない、場所が1か所しかないんで、その病院がやっているときだけで、それ以外の時は預かってもらえないので、どうにもならないんだよっていう話をよくするんですけど、まあ、そういうことがちょっとでもできるようになると、やっぱり子供を育てようかなって話にはなっていくだろうということなので。まあ、そんな細かい話をどんどん書くと、ややこしいことになるので、そこまでは行けないんですけど、人口を減らさないっていう話をするのであれば、子供を少なくとも今までぐらいに、みんなで育てていけるという状況を作れるようなサービスを提供できるようなことを考えてみるというのが、ひとつの書きぶりかもしれません。当然、そう書いてしまうと高齢者どうするんだっていう話は出てきて、高齢者はどうするかという話や俺たちのことはどうしてくれるんだと言われると辛いんですけども、だからその辺りも含めて、みんなで議論をせざるを得ない状況なんだろう。今までのように、同じような利益を共有している人達の中で議論するのはもう限界で、ここは必ず同じ議論になる、子供の話になれば、子供のサービスが欲しいよねっていう話になるわけですが、高齢者の中ではそうではない別のサービス。そうすると両方で話し合ってもらうしかないという世界があるんだろう。これからはということを考えなきゃいけないと思います。それをきっかけにこのあと、この大綱がなれば良いなと僕自身は思っていて、そうすると、例えば手数料の見直しとか、サービスの拡充とかって話になったときに、今までだとある特定のところの人たちに言えばいいだけだったんですけど、そうじゃなくてもそれで恩恵を逆に受けない人たちとの関係をみんなで議論することが必要になってくるんだろうなというので、その議論が少しでも深まっていれば良いと思います。ですから、先ほどの話の子どものようなものをここにちょっと盛り込んでいただいて、それで議論をみんなでもらおうっていう側面もあろうかと思います。いかがでしょうか。そしたらその新しい行政サービスのところにそういう文言を入れてみるということでやってみたいと思います。

そうしたら次の9ページ目に行っていただいて、行政組織は順番どうだって言われるが、これも順番はない。効率的な運営をするということ、職員の適正配置という話と、意欲を持つようにということですね。行政側の立場っぽく言うと、1番最初のところで聖域なきっていう話が出てきて、人件費は20%っていう数値が出てくると、20%は多いよねっていう話になるかもしれないんですが。石黒委員、銀行って人件費ってどのくらいのパーセントを占めていますか。

(石黒委員)

人件費って言われるとちょっと。人件費、物件費という経費の割合ってというのがOHRという比率で行くと、銀行でいうと業務利益に対する経費の割合がOHRということで開示はしていますが、人件費ですが、どれくらいかという、下げていくことが当然の大前提となっています。

(委員長)

20%って多いと思いますか。銀行のようなサービスで20%って。

(石黒委員)

まあ、多くないんじゃないかと思うんですけど。

(委員長)

多分、人件費ベースで考えたときに、これはあんまり多くないですよ。実は行政の人件費は民間事業者と比べたときに、そんなに高いわけではないんです。ほかの物件費とか公債費とかっていう建物を建てたりしたときのお金とかっていうものが多くて、それに相当する額で15%出しているのが扶助費で、これの1番典型例が生活保護です。ですから、そういう給付に支出しているというのが実際なんです。でも上越の場合には下水道というのが多分、市域が広くて人口密度が低いので、こういう割合が高くなっているんだろうと想像が付くんですが、ともあれ、そういう形なんで先ほどの話に戻すと、給料を下げるって話をしても、あんまり人件費を下げていくと、これ、実はやる気がみんな無くなっていくってことになるので、あんまりここで付けない方がいいだろうなっていう感覚なんです。あんまりいじると、確かに行政って十全にっていうか民間事業者と比べても明らかに十全に身分保障がされている、クビにならないって身分保障が非常に高いレベルで設定をされています。これはなぜかという、当然、公権力を行使しているからです。ほかのところとそれが大きく違って、やっていることの多くがサービスに見えてますけど、実は公権力の行使。例えば1番典型例は税金の徴収でこれって断れないじゃないですか。税金徴収に来たときにそういう公権力を行使するということをやっているんで、それが不平等に行われたりとか、お手盛りになったりということがないようにするための身分保障だったり、休業補償っていうことになっているので、あんまりいじれない。行政学という学問領域にいるからこそ余計にそう思うんですけど、そういうところはあんまりいじらない。でも適正配置をして、何とか能力が発揮できるような、そういう体制は整えて行かなきゃいけない。余ってるところにずっといるなんていうのはまずいだろうし、今余っているとこなんてほとんどないと思いますけど。でも、業務改善をしてなるべく業務を効率的に行われるような体制を取っていく。それが内部的にもそうですし、外の人たちとの関係でもそうだろうと思っています。なので、そんなことをここに書ければい

いんじゃないかなと思っています。あの。ここからは僕の本当の私見なので書いてもらわなくて結構ですが、行政のシステムとして1つ考えられるのは、1番大切なのは窓口だと思っていて、市町村レベルで窓口というのはどこかという、案内所が例えばあるじゃないですか。あそこで業務を切り分けられるかというのが実は1番重要だと思っている。例えば電話対応もそうで電話してたら回しが1番嫌じゃないですか。これ何かというと、その人が分からないからですよ。その電話かかってきたかけた人が対応したときに、この人の言ってること何かというのが分からないから、変な所へ回してしまうわけです。変な所へ回して酷い目にあつた。そういうことが出来る人を配置できるような、そういう能力っていうのをちゃんと配分していくことが実は重要なんじゃないか。極端な話をすれば、いろんな窓口がありますけど、あれ全部窓口なくてもいいぐらい。1人でも2人でも3人でも行って全部できる人がいたらいいんだけど、そんな人を養成するの、なかなか大変なので難しいですよ。っていうことになる。でも理想像はそういう形かもしれないなんて思っています。切り分けられれば、あとは今ITが進んでいるので、どこにいてもパンってできる。そもそもITが進んで、ホームページとかも進んでいるけども、自分で村上市のホームページに行ったときにどこに行ったらいいか分からないですよ。僕らはその業務どこなのかとか、自分の相談はどこなのかなくてよく分からないので、総合窓口の相談がちゃんとできることが1番重要だろうと思っていて、あとはその人が振ってくれれば専門のところに行かれるというメカニズムって重要だ。そういうのが適正配置っていうことになっているだろうと考えています。だからそういうことも含めて、とにかく適正配置のあり方ってどんな事だろうかって、みんなで考えていただくことが重要なんじゃないかなと思いました。余談をすれば、新発田市に新しい庁舎建てましたが、雑談で前の市長さんだったときにしたんですけども、あそのシャッター街になっているところに各課を入れて建物建てるのをやめたらどうですかと無茶を言ったんです。なんでそんなことが想定できるかっていうと、それはそういう窓口をちゃんと作る、つまり総合窓口を1つ作ればどこに行ったらいいかってすぐ分かるわけです。そうじゃないと、わざわざ行って、行ったら違いますあちの3軒隣ですみたいなことになるんですが、ちゃんとした総合窓口さえあれば、この人があそこですっていうのは、1か所で1回言えばいいというメカニズムが作れば、あのシャッター街になっているところが活性化できていいんじゃないですかと言ったら、みんなが苦笑いしてましたけど、そんなできるわけないでしょみたいな目で僕は見られたんで、まあそうですよねって思いましたけど、そういう考え方だっただけ出来るだろうと思います。ですから、そういうことも含めて、今、言ったことはいわゆる出張所なり、支所がいくつもあるわけですが、そこをどうつなぐかということ考えたときも、同じことが考えられるかもしれません。だから、具体的にどうするかは別にして、そういうことも考えていただくという適正配置なんじゃないかなとここで伺っていて、こちらに来てはそれは思っていました。本当に私的な意見ですが述べさせていただきました。これについては、もしかしたら後ろに座っておられる方々の方が色々できることとかできないこととかあるって思われると思うので、その辺りも含めて、逆に我々が第三者的にこんなことやって欲しいと行政組織のマネジメントでこんなことやってほしいというのは、ここに盛り込めればそれでいいんじゃないかなと思います。どうでしょう。よろしいですか。このあたりはお任せをして、上手く書いていただこうと思います。

それでは、最後といえば最後なんですけど、ものの部分で、村上の場合にはたくさん施設があって、それをどう考えるのかということですね。公共施設マネジメントプログラムを村上市が作っているところ、それについてどうやっていくのかって、それで、これはその1番目が管理なんですけ

ども、その考え方をここで1番最初に決めなきゃいけないってことなんだと思います。その施設をどうやっていくのが、どういう施設をどれだけ残しているのかっていうのをちゃんと考えてくださいっていう。で、こういう施設をこういうふうに残して行きますけど、こういう施設はもう少し手を入れて行きますとか、そういうことをまず考えていくということがまず第1の段階で、そう考えたときに、やり方として今民間活力となっておりますが、管理は誰がやるのかっていう話で、民間活力ってなってますけど、これ先ほどの話に繋がっているかもしれませんが、民間っていったときの、いわゆるその民間委託だけじゃなくて、町内会、自治会とかNPOとかに管理を指定管理者とかで任せるということもあり得るといことですよね。何度か泊めていただいた長津の小学校はあの半分はデイサービスに貸して、こっち側の体育館と校舎だった教室だったところに寝袋で泊めていただいたっていうことがあったんですけど、あのようなところの管理って現実にはこちらの長津小学校が管理を任されているってことなのかな。亡くなられた斎藤さんに全部任せちゃったのでわからない。よろしく願いしますって言ったら、はい、わかりましたって言ってやってくださった。こういうやり方もあろうかと思うので、そうするとその施設を残すなり、施設を縮小して残すなり、施設を改修して新しくするなりっていったときの、まずはそれが必要になるが、その後、それをどうやって管理するかっていう問題を民間に委託する場合もあれば、今言ったような、町内会、自治会のような者に委託するなり任せるといものもあれば、ということを考えて行くっていう段階がまず第1に必要だろう。そうすると、民間活力の導入といったときの活力はその利益を上げるっていうのも去ることながら、利益が上がらないが赤字にならないようにするっていうやり方もあるだろうと思います。ですから、それは4番目の所の利活用の方針を明確化するっていうのと効率的な管理というのは繋がっていることだろう。さらに、今言った管理面も1つ。それでもう1つは利用者を増やす活動をしていくことが1つになる。遊休地についてはこの施設っていうのとはちょっと違う。今建っているものっていうのを1番は想定をしていて、3番は土地を想定している土地をどうするかという話が想定されているので、遊休財産みたいな土地を前提にするんだしたら、その部分で切り分けるでしょうし、売るっていう話の元々持っている施設っていう話であるならば1番に繋がっていくだろうしっていうのを切り分けなきゃいけないかもしれません。長寿命化みたいなことは1番の施設の効率的な管理という話と繋がっているだろうと思っていました。これも先ほど来の話に繋がるんですけど、皆さんで議論していただくしかない、そのためのきっかけにするしかない。今までだと5地域が5つ全部フルセットで持ってなきゃいけないって思っていましたし、あのフルセットで持ってもいい。それは最初のところ書いていただきましたけどシビックプライドなんだと、そこはどうしても持ちたいんだと、その地域で持ちたいんだとすれば、それはその地域の人たちが支えるしかないんです。全体でもう支えられないけど、その地域で支えてくださいっていうしかないの、そうじゃないと、これは5地域全部にないと困るって行政っていうか市としての機能としてどうしても必要なんだということをお覚悟とかなきゃいけないかもしれん。そうではないっていうものについてどう考えるかっていうのも含めて、ここで御議論をいただくっていうためのきっかけづくりになる。1個1個の話をここで持ち込むとすごい問題が大きくて、意見持っているんな意見が出ていると思うんですけど、とにかく考え方としては皆さんも議論するっていうことがこれから必要ですよっていうことをここに書いてることになるのかなと考えていきます。余談ですけど、昨日推薦入試だったんです。大学の方で推薦入試の問題を見ているんですが、その推薦入試の問題で、僕はあの出題担当者だったらこれをだしてもいいなって思いました。例えば、法定されてないって先ほどの話

で言うと、図書館法に規定されている図書館っていうのは必然性はないんです。そうならない1番の典型例が夕張ですが、夕張は図書館法の図書館って無いです。その他の施設に附带的に置かれていて、そうすると財政が悪いので図書館を廃止するっていう提案が出ました、みなさんどう思いますかというのを問題に出したら面白いかなって思ったぐらいです。それはもう立場はいろいろあるんだ、でも、とにかくそういう議論をしていくしかない、それはもう村上市の中で完結する議論のはずなんです。村上市としてどう考えているか。図書館だったり、体育館だったり、いろんなものがあると思いますけど、今出てきた公園だったり全部そうだと思うんですね。それに皆さんで議論していただくということが必要なのかなと思うので、そんなことをちょっと余談になりながら、あの考えながら昨日、おとこのことを考えていました。です。これについて今言ったようなちょっと区分けをしながらどう考えるのかっていうので、それについて後どう運営するのかっていうことを次に考えて、運営するにあたって人を増やさなければいけないとすれば、どういうふうにするのかという、多分3つぐらいの枠で議論をして行くと良いんじゃないかということになるかと思えます。そうすると、どう考えるのかっていうのは、ここで言えば④番ぐらいが実は上がってくるのかもしれない。どう考えるのかって言ったときは適正な運営プラスにかかることとして、利用状況に基づいているのかどうか、ちょっと微妙なんですけど、施設の在り方っていうのを考えているというのが必要になってくるんだろうなって考えました。皆さんどうぞご意見。全体を通じて今まで言えなかったこととか、言い忘れたこととか、色々考えたらこういうことじゃないかなとかいうのをちょっと言っただけだと有難いかなと思うんですけどいかがでしょうか。これももう1つ考えていて、これも2案があって現状把握がトリマーですね。必要性があって、現状把握があって理念があって取組っていう、こういう建付になっているが、これが1番本当のやり方で、別のやり方は、いきなり必要性和理念とか取組っていうのを書いておいて、現状は1番後ろに置くっていうやり方もあります。別にどっちもありなので、この流れで今回作っていただいたのは、僕は凄く分かりやすい、視覚的にわかりやすいものだったので、これでいいのかななんて思ってますけども、今言ったような資料は後ろっていう考え方もありますが、簡単な資料をつけていただいて、もう1つ資料編としてもっと細かいものを一緒に付けていただければ、そういうやり方もあろうかと思えます。これについて何かご意見とかあれば。

(石黒委員)

意見というか、感想というかですね。6ページの体系図というところで、右か左かという話がありましたが、流れとしては行政改革の必要性や現状云々というこの流れが1番わかりやすいと思うんですけども、当初5つの5本柱ということでスタートして、安定した財政運営とかその他、受益者負担が取り込まれているから、その1つは安定した財政がその他が3本柱に収斂されたような形だと思いますので作り込みから言うと、行政改革の方は、この3本柱のこの3つが今回1番やらなきゃいけないことで、1番メインになると思うんですけども、安定した財政運営というところで1番最初に持ってきたこの体系図という立ち位置ですけど、これがこの場所なのかというか、要は本当のベースの部分は下欄によるかなという気もしますし、あと作り込みの話をする、安定した財政運営の具体的な取組って、これだけあの7ページに列記をされるとすると、例えば体系図の中には安定した財政運営の取組がこの中でまだ列挙されていないな場合は、どういうふうに見せるのがいいのかなというのは可視化する中ではちょっと、安定した財政運営の具体的な取組というのを目的に、このページに、載せるべきだ

などと思いますけど。あと言葉になるんですけど、その理念という言葉が、この（１）から（３）の行政改革の理念というのがこれなのかなっていうのが、ちょっと理念でなく方針とか柱とかイメージなのかなと、そうすると上の方の持続するまちの理念っていうふうに作っているところも、理念だとちょっとわかりづらさがあるかなという感じがしましたので、それを全体的に精査したほうが流れがいいかなという感じがします。

（委員長）

そう、なんですよ。その安定した財政運営、下がバツと開いてる、この下側に横に伸びている可能性もあるんですよ。

（石黒委員）

そうですね。まあでも、例えば行政改革が上にあって、その下に安定した財政運営が来て、その具体的な取組が全部下に並んでもいいのかなと思うんですけど、メインはこの真ん中の行政改革かなという感じ。見せ方としては。そうですね。

（委員長）

そのあたり、ちょっと作ってみますか。他にどうですか。

（山ノ井委員）

石黒委員と一緒に、ちょっとこれ見たときに、理念でも会社の理念でいうとやっぱり１番上の部分にくるんで、そのやっぱ理念に基づき、指針、方針で、１番右の部分があるのが戦略とか戦術になるのであろうと思うので、僕も腑に落ちない。やっぱり理念というのをこう。ここに向かってやるんだよっていう、その中の下で行政サービスのこの３つとして作りこみがいいのかな。

（委員長）

多分理念として、今、お２人から言っていたいただいたものの、この中で理念そういう意味で、多分持続するまちであり続けるっていうことは理念なんですよ。それを実現する上での方針なり柱というのが３本あって、それをもう少しブレイクダウンすると具体的な取組というそういう建付になろうかと思しますので、そんな形、言葉は事務局にお任せして作っていただくかなと思います。他にははいかがでしょうか。はい、どうぞ。

（村山委員）

１ページの、１番最初の文章なんですけど、若干分かりにくい。第一段落目。少し混乱しているような印象な感じがしましたので。例えば９行目、第２段落目５行目辺りなんですけど、例えば一般会計の約４割を占める普通地方交付税は、合併算定替の特例措置期間が満了したこと、算定基礎数値となる国勢調査人口の減少により、今後は減額が避けられない状況にあります。この満了したことと減少っていうのが並ぶんだと思うんですが、片方はこと、こっちはによりってなったことで、なんかちょっとこう分かりにくいんじゃないかなと思ったんです。

(委員長)

おっしゃるとおりで、それであれば、国勢調査人口が減少したことの双方によりなんですよ。そうするとだろう。双方により今後減額が避けられない状況になりますっていうふうにすると分かりやすいというか、2つの影響で減額になりますっていう。そういう文章ですよ。

(村山委員)

あと、あの一段落目の2行目なんですけど、社会情勢の変化と多様化で、点が打ってあるんですが、多様化と高度化っていうのはこれも並列なので、なか点でつなぐべきじゃないかな。多様化で切るんでしょうか。多様化、高度化する住民ニーズにかかってくるのかな。でここで句点入れちゃうとちょっと読んでる時に誤解されるんじゃないかなと思いました。

(委員長)

そうすると、これだと変化と点、多様化・高度化するっていうふうにするとわかりやすいです。とりあえずそのあたり、あと文章の書きぶりはちょっとお任せするので、あの分かりやすくしていただくと、いいんじゃない。

(村山委員)

大事な文章だと思うので。お願いしたいと思います。

(瀬賀委員)

そうだと思いますよ。あと、あの同じふうには委員長さんおっしゃった部分で、最後の段落の中で読んで、そのためにから始まる場所、字句の問題なんで捉え方ですけど、効果的かつ効率的な行政サービスを提供するために、また、そのためにまたために置いてあるので、提供するためのためには要らないのではないかなとして提供するにはつまり行政改革が必要でありますということでスッキリするのかなとは。自分なりに思いました。あと1番最後の業務を将来にわたり持続する点の点が要らない。持続するサステイナブルな村上という意味合いを取るのであれば、それはそのままいらないんじゃないかなというふうにしました。これもあくまで字句の問題で、捉え方はそれぞれ違うかもしれない。全体的に点が多い文書になっている。

(委員長)

なるほど、そうですか。わかりました。そうしたらちょっと修文をしていただいて。他にはいかがでしょうか。そしたら先ほど申し上げました点も含めて、その6ページのところのあの図は少しええ、もう一回変えてみてご提案するというところで行ってみたい。矢印の向きも含めて、安定した財政運営を入れるっていう場所も考えなきゃいけないので、それも含めてもう一回考えてご提案するというところになるのかなと思います。

(瀬賀委員)

6ページのところの、矢印にすると、右向きか左向きは別にして、矢印にするという意味合いを市民

の方々に見ていただいて、これが何だというところが。まあ、我々はこちらで6人、7人でずっと議論してきたから非常によく頭に入ってるんだけど、すんなりここは実線で結んだとしても、さっと見た方々にとっては、不都合はないような気がしてならないんです。矢印の意味合いがちょっと今ぱっとしなかったかなっていうふうにして。

(委員長)

確かに、そうすると全部を矢印にするべきかって話になるわけですね。

(瀬賀委員)

その矢印するということは、非常に何か意思をはっきりとさせるという意味合いで、作り手側がお前こうしろよという意味合いを持たれかねないので、実線にしておいても何ら問題はないのかな。そこらへんは、この矢印にするというところの意味合いは何かっていうとしないといけないのかなという気がしました。

(委員長)

そうしましたら、ここもこの矢印ではないバージョンとか、ちょっとその辺りも含めて少し書き換えていただいて、もしかしたらプランが1、2とかぐらいに出るかもしれませんが。

(瀬賀委員)

図なんでちょっとこう目で見ると、パッと視覚的に入ってくるものですから、文章をずらっと並べているのと違って。そこだけやっぱり今おっしゃったように、もう1つ2つ見せていただいて。

(委員長)

そうですね。はい。じゃあそういう形で事務局をお願いをしたいと思います。他にいかがでしょうか？

(山ノ井委員)

1ページの話だったんですけど、中段に老朽化する公共施設の維持管理費という文章があるんですけど、できれば(3)番の、上の前文にも若干入っていた方が、老朽化に対してのことがわかるのかなと思って。老朽化も結構課題の部分であるかと思うので。内容はここに書いてあるので。

(委員長)

そしたら、この10ページのところに、もう一回少し前段の部分のものを拾いながら。最初のリード文みたいなどころをつくるということになる。他にいかがでしょうか。

(村山委員)

受益者負担の適正化のところなんですけど、下水道事業の負担がすごい大きいっていうものが資料にあったんですけど、この下水道事業という言葉がなんか入ってきてもいいのかな、明文化する必要がある

のかなと思ったんですが。いただいた資料でも、この4ページでも下水道事業に係る負担が大きいって
いうものがあって、その中に何かその文言が入ってもいいのかなというイメージです。

(委員長)

わかりました。多分入るとすれば例えばとかっていうふうに。

(本田委員)

受益者負担をしたくないから下水道つながらないという方もたくさんいらっしゃるんですよね。だから、市民に向けてはやっぱりそうなのかなって感じがします。結構、私の知り合いでもいます。下水道料金払いたくないから繋ぎません。浄化槽ですずっと行きますみたいな。だからやっぱりいらっしゃる。繋いでいただくっていうのは大事な方法だと分かっているんだが、結構市民の中にはいらっしゃるんだっていうのが実感です。

(委員長)

結局、倍になるからなんですよ。倍というのは、考え方として、水道の分がそのまま下水道料金に跳ね返るわけじゃないですか。だから、特に農村部はそういうことあるんですけども散水しようと思って、家の前の庭に水撒きこうと思って水撒くと、下水じゃないんだけど、下水道料金も全部跳ね返ってきちゃうみたいな。それであいたたたって皆さん思って、それなので、あの今の浄化槽で行こうっていうふうに思ってしまう方って。

(本田委員)

いらっしゃるんですよね。知り合いの中にも結構いらっしゃるから、そういう考えの方もやっぱりいらっしゃるということですね。

(委員長)

普通の家で繋ぐっていうと、工事費用が色々諸々入ると、改修しなかった段階でも200万円ぐらいはゆうにかかる、本管が来ていて桝は出来ているので、その桝まで繋ぐのに数十万から百万円以上かかって、じゃあこの際お風呂変えようとか、いろんなことを言い出すと痛い目に合うので、ちょっと勘弁して欲しいなって思ってしまうことはあるのはわかる。お金かかる話なのでわかる。簡易浄化槽で皆さんやっているお宅は多いんですか。

(本田委員)

普及率みたら意外と高かったの都市部。都市部は多分高いと思いますけど、やはり農村部に行くと。

(委員長)

汲み取りは今でもやってるんでしたっけ。そうすると、その多分、汲み取りの金額を10倍ぐらいにするとかしないと、強制的にそっちには行かない。汲み取りの金額の問題になってくるんだと思うんです。結局は。

(瀬賀委員)

ただいまおっしゃっている部分で、その下水を繋ぐか繋がらないかって、1番の根本は生活雑排水の中で家庭の台所から流れる水が、1番環境を壊してるわけなんですよね。下水道の大小の下水をそのまま側溝に流してる家はどこもないわけで、すべてがやっぱりその生活雑排水が問題になっているということであった。われわれが今、その議論して行政改革の中で、下水道を繋ぐ繋がらない云々というところは、市は繋いでくれとずっと進めてるわけだから、それは触れない方が良いような気がするんですけどね。原則はこれを繋いでもらわないと100%困りますよね。これじゃないと、いわゆる特別会計、企業会計を組んでますから、プラマイで当然プラスにならないと企業会計マイナスというのも大変な事になっちゃいますので。

(委員長)

ここに繰入金で入れてるってこと。私はそのあたりは市のスタンスもあろうかと思う。あとで相談をさせていただいて。入れ方。入れるにしても入れ方とか。いずれにしても、そのあの使用料とか手数料は見直さなきゃいけないということがあろうかと思うので、その書きぶりの中でちょっと考えさせていただきたいということで、また直していただいたものをご覧いただいて、こんな結果とやっぱりやめた方がいいよねとか、逆にこれだったら入れた方がいいよねということをお次のときに考えていただいて。最後に考えていただくということにさせていただければと思います。他にいかがでしょうか。

そうしましたら、とりあえず今まで皆さんから出していただいた意見を踏まえて、事務局に原案を作ってくださいで、次回ご議論いただくということになろうかと思えます。そういたしましたら、次回の日程調整等について事務局から説明をいただければと思います。

5 次回委員会の開催について

(斎藤係長)

来月13日に委員会を開かせていただいて、その後、それを基にパブリックコメントということで、市民に対して素案を公表し、意見をいただく手続を取りたいと思っております。それを12月の15日から1月の10日過ぎ頃まで行いまして、意見が出てくるかどうかというところもあるんですが、もし出ればその次の委員会で、出された意見についてどう取り扱うかという事を協議させていただきたいということになります。そこでおそらく確定になりまして、その後、大綱については委員会に諮問させていただいているので、答申を市長にさせていただく。その後、また議会への説明と行いたいと思っております。また全然未定ですが、来年度になりましたら大綱について、住民説明会なのかウェブ上での説明になるのかわかりませんが、何か市民の方に説明をするような機会を設けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上になります。

6 その他

特になし

7 閉会

(委員長)

はい。来月の13日よろしくお願ひしたいと思ひます。では閉会のあいさつを副委員長にお願ひしたいと思ひます。

(副委員長)

資料をいただき、みんなでいい意見出しをしたものがこのようにまとめられますと、なんか自分たちも見えてきたなという感じがして、今日はたくさんのご意見が出されたと思ひます。次回どのような形でまとまってくるのか楽しみです。よろしくお願ひします。今日はおつかれさまでした。

閉会（15：55）